

社会福祉法人 十日町福祉会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 1月 1日～平成32年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：出産する職員の出産・育児休暇の取得の推進

<対策>

- 平成28年1月～ 安心して休暇を取得できるように、出産休暇や育児休暇中の代替職員配置だけでなく、業務引継期間にも配置する

目標2：就業体験、トライアル雇用の推進

<対策>

- 平成28年4月～ トライアル雇用の受け入れ拡大
- 平成28年4月～ インターンシップの受け入れの態勢整備
- 平成29年4月～ インターンシップの受け入れ開始

一般事業主行動計画とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。